

郵送用戸籍証明等交付請求書

本 巢 市 長

令和 年 月 日

① 必要 な 証 明 書 の 種 類 と 通 数	証 明 書 種 類	手数料/1通	必要通数	証 明 書 種 類	手数料/1通	必要通数
	戸籍謄本(全部事項証明)	450円	通	身分証明書(本人請求)	300円	通
	戸籍抄本(個人事項証明)	450円	通	戸籍の附票の写し(全員)	300円	通
	除籍謄本(全部)	750円	通	戸籍の附票の写し(一部)	300円	通
	除籍抄本(一部)	750円	通	住民票の写し(全員)	300円	通
	改製原戸籍謄本(全部)	750円	通	住民票の写し(一部)	300円	通
	改製原戸籍抄本(一部)	750円	通			

・手数料額は各市区町村ごとに違います。本巢市以外に証明書を請求する場合は、あらかじめ各市区町村にお確かめください。  
 ・偽って請求すると過料に課せられます。不当な使用目的の場合は交付できません。

② 必要 な 証 明 書 の 内 容	本籍	岐阜県本巢市	*住民票請求時は「住所」を記入
	筆頭者氏名		*住民票請求時は「世帯主」を記入
	必要な人	(ふりがな)..... 明・大・昭 (生年月日 平・令 年 月 日)	*「必要な人」とはどなたの記載が必要かを記入
	使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 戸籍届出( 届 ) <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 相続 必要があれば具体的に記入してください 例)「〇〇の死亡事項が記載されている戸籍1通」「〇〇の出生から死亡までの戸籍各1通」等	
	戸籍の附票請求の場合	・本籍及筆頭者氏名の記載が <input type="checkbox"/> 必要 ・在外選挙人登録地の記載が <input type="checkbox"/> 必要(登録のある方のみ) ※チェックが無い場合は記載されません。	
	住民票請求の場合	・本籍及筆頭者氏名の記載が <input type="checkbox"/> 必要 ・続柄及世帯主氏名の記載が <input type="checkbox"/> 必要 ※チェックが無い場合は記載されません。	

③あなたの 住所・氏名	住所	〒	
	氏名	(ふりがな).....	(続柄) 「あなた」は「必要な人」の 印 本人・配偶者・父・母・子・孫・その他( )

④ 平日昼間に連絡がとれる電話番号
1
2
<small>*本巢市役所市民課(058-323-7750)から問い合わせする場合があります</small>

※最近一ヶ月以内に戸籍届出された方は、確認の為、記入してください  
 届出の種類 出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・その他( )  
 届出日・届出先 月 日に 市区町村に届出  
**※本人以外の申請の場合、委任状や直系家族であることを証明できる戸籍などが必要になる場合があります。**

☆同封するもの☆ 1. 手数料 定額小為替等(郵便局で手数料と同額を購入し、氏名等は未記入のまま送付ください) 2. 本人確認書類 (運転免許証のコピーなど。右欄参照) 3. 返信用封筒 (切手を貼ってあなたの住所(住民登録地)、氏名を書いてください) ※会社等への送付は出来ません。 ※請求通数が多いときは、切手を余分に同封してください。 4. 確認書類 「申請者」と「必要な人」との関係が本巢市で確認できない場合は、分かる戸籍等 第三者の証明書を必要とする場合は、関係が説明できる資料(契約書のコピーなど)	☆本人確認書類について☆ (1点でよいもの) 運転免許証、旅券、 マイナンバーカード(表面)、 写真付官公庁発行のもの (2点必要なもの) 保険証、年金手帳 医療証
---	---

▼宛先 切り取って封筒に貼って利用できます

〒501-0494  
 岐阜県本巢市下真桑1000番地  
 本巢市役所真正分庁舎 市民係(戸籍請求)

☆お問い合わせ☆  
 (平日8:30~17:15)  
 本巢市役所市民係  
 058(323)7750  
 内線 2112、2115